

北陸地方整備局
松本砂防事務所

記 者 発 表

発 表 日 時

令和7年2月5日
配付をもって解禁

災害時等応急対策業務に関する協定 について公募します。

松本砂防事務所は、災害時に国民の生命・財産を守る応急対策業務にご協力
頂ける建設会社、土木関係建設コンサルタント、地質調査及び測量業者を公募し
ます。

松本砂防事務所では、当事務所管内等において災害が発生した場合に、被害の拡大防
止、被災施設の早期復旧を図るため、災害時に国民の生命・財産を守る応急対策工事にご
協力頂ける建設会社及び、被災地における応急対策業務(測量・設計・地質調査・監視・
観測・調査検討等)にご協力頂ける土木関係建設コンサルタント、地質調査及び測量業者
を公募します。

希望される建設会社、土木関係コンサルタント等から提出された技術資料を基に、災害
発生時の即時対応や一定の技術力を有する会社等を選定し、協定を締結します。

○協定の区域 松本砂防事務所管内 ほか

○協定の内容 別紙参照

○協定の期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日
協定締結: 令和7年3月下旬予定

○公募揭示日 令和7年2月5日(水)

○公募の期間 令和7年2月5日(水)～令和7年2月27日(木)

○書類の揭示 松本砂防事務所もしくは当事務所公式ウェブサイト

(URL: <https://www.hrr.mlit.go.jp/matsumoto/index.html>)

○書類の配付 揭示参照

ー配付先ー

松本市政記者クラブ
大町市記者クラブ
糸魚川市記者クラブ
その他専門紙

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局

松本砂防事務所

TEL 0263-33-1115(代表)

副所長 中田 圭一(内線 204)

工務課長 福島 将史(内線 311)

(建設会社関係)

調査課長 小口 貴雄(内線 351)

(土木関係コンサルタント等)

別紙

●災害時における松本砂防事務所所管施設等の緊急的な災害応急対策業務に関する協定

○協定の区域＜松本砂防事務所管内を4つの区域に分けて公募＞

- ①R7・8災害時における松本砂防事務所(梓川区域)所管施設等の緊急的な災害応急対策業務
- ②R7・8災害時における松本砂防事務所(高瀬川区域)所管施設等の緊急的な災害応急対策業務
- ③R7・8災害時における松本砂防事務所(姫川上流区域)所管施設等の緊急的な災害応急対策業務
- ④R7・8災害時における松本砂防事務所(姫川下流区域)所管施設等の緊急的な災害応急対策業務

●松本砂防事務所における災害時等応急対策業務に関する協定

○協定の区分

区分	内 容
区分[1]	測量
区分[2]	地質調査
区分[3]	LP又は空中写真による地形計測等
区分[4]	土石流又は火山泥流等のシミュレーション、土砂災害緊急情報の精度向上を図る調査・解析・観測・設計、土石流又は火山泥流等の監視、応急対策計画検討等
区分[5]	土砂災害発生箇所の被害状況調査に関する業務

以上